

株式会社日本格付研究所 (JCR) は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## DM 三井製糖ホールディングス株式会社 (証券コード:2109)

(3月31日まで三井製糖株式会社)

### 【見通し変更】

長期発行体格付 A-  
格付の見通し 安定的 → ポジティブ

### 【据置】

国内CP格付 J-1

### ■ 格付事由

- (1) 当社は本日付で、大日本明治製糖と経営統合し、三井製糖から商号変更した。持株会社制に移行し、傘下に新設した三井製糖および大日本明治製糖を擁する。当社はグループ全体の戦略立案、資金管理などを担っており、傘下事業会社に対する強いガバナンスを有し、グループの一体性が強いことから、格付にはグループ全体の信用力を反映している。また、事業基盤の強化のため4月6日に日本甜菜製糖の株式を一部取得し、今後10%を超えない範囲で取得する予定。国内の砂糖制度は糖価安定と国産糖生産者を保護するため、糖価調整法に基づく仕組みで成り立っている。同法の下では原料コストがほぼ横並びとなるため仕入面での差別化が難しい。そのため過度な販売価格競争に陥ることなく安定した業界環境が保たれている。
- (2) 国内における砂糖消費量は減少傾向にあり、事業環境は厳しい。そういった環境下において、今般の経営統合は、シェアが国内消費量の約4割に上昇するなど精製糖最大手としての競争力強化に資すると考えられる。また、自己資本の厚みが増すなど財務体力の向上が見込まれる。以上を勘案して、格付は据え置くものの、見通しをポジティブに変更した。今後は新体制による統合効果の発現を確認し、格付に反映させていく。
- (3) 今般の経営統合により22/3期以降、調達面でのスケールメリットを享受できるとみられる。今後は販売面、生産面でのシナジー創出により収益基盤を強化できるか確認していく。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により業務用製品の販売が落ち込んでいるものの、業績への影響は限定的とみられる。製糖業界では今後も需要縮小、工場老朽化など業界全体が抱える課題に対処していく必要がある。JCRでは今般の経営統合をきっかけとした業界再編の動向、生産体制の変化などにも注目していく。
- (4) 旧三井製糖、大日本明治製糖ともに財務内容は良好な水準であった。当面の設備投資は営業キャッシュフローの範囲内に収まると想定され、引き続き現状の財務基盤を維持できるとみられる。今後はM&A、海外事業など収益源多様化のための投資が行われる可能性もあることから、それらの投資規模と効果を注視していく。

(担当) 井上 肇・三浦 麻理子

### ■ 格付対象

発行体：DM 三井製糖ホールディングス株式会社

#### 【見通し変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	ポジティブ

#### 【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	80億円	J-1

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年4月1日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2011年7月13日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付の視点」(2003年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) DM三井製糖ホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であってもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル